

テールゲートリフター特別教育のご案内

労働安全衛生規則の一部を改正する省令及び安全衛生特別教育規程の一部を改正する件が令和5年3月28日に公布され、貨物自動車に設置されているテールゲートリフターを使用して荷を積み卸す作業におけるテールゲートリフターの操作業務が、令和6年2月1日施行日以降は、下記のカリキュラムによる特別教育を受けた者でなければ、テールゲートリフターを使用した荷役作業を行うことができなくなります。

つきましては、建災防福井県支部鯖江越前分会では、講習科目のうち「**学科教育講習**」を下記の日程にて講習会をいたしますので、受講されますようご案内申し上げます。

教育対象者	テールゲートリフターを直接操作する者及びテールゲートリフターに備えつけられた荷のキャスターストッパー等の操作、昇降板の展開・格納など、テールゲートリフターを使用する者も含む。		
日時	令和6年8月23日(金) 12:30~17:00		
場所	鯖江建設業会館 3階大会議室 鯖江市西山町11-7		
定員	30名 申込締切り 7月31日(水) (定員になり次第締切ります)		
講習科目及び時間数	学 科		講習時間
	学 科	テールゲートリフターに関する知識	1.5時間
		テールゲートリフターによる作業に関する知識	2時間
		関係法令	0.5時間
実 技	テールゲートリフターの操作の方法	2.0時間以上	
※実技教育については、所属事業場において実施してください。			
受講料及びテキスト代 (消費税10%対象)		建災防会員 合計8,990円(内消費税817円) 受講料8,000円(内消費税727円) テキスト代 990円(内消費税90円) 非会員 合計10,990円(内消費税999円) 受講料10,000円(内消費税909円) テキスト代 990円(内消費税90円)	
受講手続き	受講申込書に受講料を添えてお申し込みください。 【適格請求書発行事業者登録番号 T5-0104-0500-1851】 建災防鯖江越前分会 鯖江市西山町11-7 鯖江建設業会内 TEL0778-51-4683 / FAX0778-51-7088 受講証を交付しますので、受付時に提出してください。		
証明書交付	教育修了者には、「 学科教育受講証明書 」を交付します。 なお、証明書交付に当たっては、受領印を押していただきますので必ず 印鑑をご持参ください 。		
その他	受講申込時に納入された受講料・テキスト代は返還いたしません。 ただし、受講者の変更は講習日前日(前営業日)の17時までに1回のみ認めます。事前に連絡のうえ、申込書を提出してください。 ※ 受講申込書の提出にあたり本人確認のため、自動車運転免許証、住民基本台帳カード、住民票(マイナンバー無記入のもの)のうち、いずれかの原本提示及びその写しを提出してください。 ※ 外国籍の方は、受講申込みの際に、旅券又は在留カードの原本提示及びその写しを提出してください。なお、事務局との質疑応答で日本語を理解できない場合は、受講できません。 ※ 申込書の「氏名」欄は、旧姓を使用した氏名又は通称の併記の希望の有無を○で囲むこと。併記を希望する場合には、併記を希望する氏名又は通称を記入すること。戸籍謄本の他、旧姓(通称)を併記した住民票、自動車運転免許証等確認のできる書類の提出をお願いいたします。 ※ 教育時間については法律で定められており、時間が不足するといかなる理由があっても修了できません。遅刻しないようお願いします。		

受講番号		<input type="checkbox"/> 会員	
------	--	-----------------------------	--

テールゲートリフター特別教育申込書
〔開催日:令和6年 8月23日(金)〕 会場 : 鯖江建設業会館 3F

ふりがな				証明写真1枚 貼付 半年以内に撮影 したもの
氏名	旧姓を使用した氏名又は通称の併記の希望(○を付ける) 有 / 無			
	併記を希望する氏名又は通称()			
※外国籍の方は、受講申込みの際に旅券又は在留カードの原本提示及びその写しを提出してください。 なお、事務局との質疑応答で日本語を理解できていない場合は受講できません。				
生年月日	(元号名)例:平成またはH 年 月 日 (満 歳) ()			
現住所	〒			
連絡先	※講習当日までに連絡をとる場合がありますので、緊急に連絡がとれる電話番号をご記入ください。			
	事業場名 _____ <input type="checkbox"/> 会社 <input type="checkbox"/> 自宅 <input type="checkbox"/> その他 所在地 〒			
	電話番号 ()		FAX番号 ()	

令和 年 月 日
建設業労働災害防止協会福井県支部鯖江越前分会長 殿

本人確認書類の写し貼付欄
(免許証等の写しを添付してください。)

【申込書記入にあたっての注意事項】

- この申込書に記載する氏名、生年月日等の各項目は、法令で記入することが定められています。誤りのないよう正確に記入して下さい。
(鉛筆書きは不可。修正液等での修正は不可。訂正の際は必ず訂正印を押してください。)
- 本申込書にご記入いただいた個人情報は、講習を実施するために使用するものであり、受講者の同意なしに目的以外に使用することはありません。
- 受講申込書の提出にあたり本人確認のため、自動車運転免許証、住民基本台帳カード、住民票(マイナンバー無記入のもの)のうち、いずれかの原本提示及びその写しを提出してください。
- 「氏名」の欄は、旧姓を使用した氏名又は通称の併記の希望の有無を○で囲むこと。併記を希望する場合には、併記を希望する氏名又は通称を記入すること
※戸籍謄本その他、旧姓(通称)を併記した住民票、運転免許証等確認のできる書類の提出をお願い致します
- 受講申込時に納入された受講料・テキスト代は一切返還いたしません。ただし、受講者の変更は講習初日前日(前営業日)の17時までに1回のみ認めます。事前に連絡のうえ、申込書を提出してください。
- 講習時間については法律で定められており、時間が不足するといかなる理由があっても修了できません。遅刻しないようお願いいたします。

申請者 (印)
(受講者本人)

※この欄には記入しないこと

実施管理者	受付担当者	本人・外国籍原本確認者

